

## 基礎的電気通信役務収支表

事業者名 東日本電信電話株式会社

平成27年4月 1日から  
平成28年3月31日まで

(単位 円)

第1表 第14条第1号及び第2号に掲げるもの

役務の細目		営業収益	営業費用		営業利益	摘要
			うち設備管理部門費用	うち設備利用部門費用		
加入電話	基本料	217,628,331,847	254,559,594,116	166,973,799,502	87,585,794,614	△ 36,931,262,269
	緊急通報	-	270,103,137	259,966,848	10,136,289	△ 270,103,137
	小 計	217,628,331,847	254,829,697,253	167,233,766,350	87,595,930,903	△ 37,201,365,406
第一種公衆電話	市内通信	575,570,553	2,381,823,026	2,299,792,155	82,030,871	△ 1,806,252,473
	離島特例通信	1,327,113	4,305,489	4,166,696	138,793	△ 2,978,376
	緊急通報	-	2,018,906	1,980,326	38,580	△ 2,018,906
	小 計	576,897,666	2,388,147,421	2,305,939,177	82,208,244	△ 1,811,249,755
合 計		218,205,229,513	257,217,844,674	169,539,705,527	87,678,139,147	△ 39,012,615,161

注1 加入電話の基本料・緊急通報は、電気通信事業法施行規則の第14条第1号のイ・ハにそれぞれ定めるものとしております。

2 第一種公衆電話の市内通信・離島特例通信・緊急通報は、電気通信事業法施行規則の第14条第2号のイ・ロ・ハにそれぞれ定めるものとしております。

第2表 交付金等

役務の細目	営業収益	営業費用	営業利益	摘要
1 交付金	3,713,169,280	-	3,713,169,280	
2 当該適格電気通信事業者の算定自己負担額	400,941,789	-	400,941,789	
3 負担金	267,140,199	278,009,265	△ 10,869,066	
計	4,381,251,268	278,009,265	4,103,242,003	

基礎的電気通信役務収支表に関する注記

(注)1. 基礎的電気通信役務収支表の作成基準

本基礎的電気通信役務収支表は、電気通信事業会計規則(昭和60年郵政省令第26号)に基づき、電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号)第40条の5の定めにより総務大臣に提出するために作成しております。

2. 電気通信役務に関連する収益及び費用の配賦基準

電気通信役務に関連する収益及び費用の配賦基準については、電気通信事業会計規則(昭和60年郵政省令第26号)、及び電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号)第40条の5の定めにより総務大臣に提出する基準に準拠して、それぞれの役務に配賦しております。